平 成 28 年 5 月 23 日 国土交通省九州地方整備局 鹿 児 島 国 道 事 務 所

"大雨に備え" 通行規制装置(遮断機)の操作訓練を実施します

1. 概要

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所では、大雨による災害の危険から人命を守るた

め、管内の国道10号及び国道225号の2箇所に「異常気象時通行規制区間」を設けています。

ցразийня あいらししげとみ 今回、異常気象時に備え、梅雨時期を前に<u>「竜ケ水規制区間」の姶良市重富に設置されている</u> <u>**遮断機の操作訓練を実施します**ので、お知らせいたします。</u>

(当区間では、連続雨量が200mmに達した場合、遮断機を降下して、通行規制を行います。)

〇鹿児島国道事務所管内異常気象時通行規制区間一覧(別紙1参照)

	路線	規制区間名	規制区間	区間延長
今回実施	10号	竜ヶ水	鹿児島県姶良市重富~鹿児島市吉野町磯	11.3km
	225号	川辺	鹿児島市平川町長谷迫~鹿児島市下福元影原	3.8km

2. 実施日時及び場所

- (1) 日時 平成28年5月26日(木) 9:30~11:00
- (2)場所 <u>国道10号(規制区間名:竜ヶ水)</u> 鹿児島県姶良市脇元地先(別紙2参照)
- (3)参加者 鹿児島国道事務所職員約20名
- (4) 内容 遮断機の操作訓練
- (5) その他 大雨等の場合は中止する場合があります。あらかじめご了承ください。 取材を希望される方は、事前に下記までお問い合せください。
- 3. 配布先 鹿児島県政記者クラブ

<問い合わせ先>

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

電話 (099) 216-3111(代表)

技術副所長

建設専門官 (内線403)

鹿児島国道事務所の規制区間



別紙2

遮断機操作訓練箇所



【詳細図】



【駐車スペース等】

